

長建協発第290号  
平成22年10月26日

会 員 各 位

社団法人 長崎県建設業協会  
会 長 谷 村 隆 三  
[ 公 印 省 略 ]

#### 平成22年度最低賃金周知広報の実施について

かねてより、本会業務の円滑な運営等につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、最低賃金制度は、賃金の低廉な労働者の労働条件の改善に重要な役割を果たしているところであります。

また、本年度においても地域別最低賃金の引き上げが行われたため、改定された地域別最低賃金額の周知徹底を図ることが履行確保を図る上で一層重要になっております。(平成22年度地域別最低賃金改定状況については、別添の(参考)のとおりです。)

つきましては、標記について全建を通じ厚生労働省労働基準局長より別添のとおり周知依頼がまいっておりますのでお知らせ申し上げます。